

<p>件 名</p> <p>教科用図書採択について</p>	
<p>内 容 説 明</p> <p>上尾市立中学校使用教科用図書の採択について、報告します。</p>	
添付資料	添付資料名
<input checked="" type="checkbox"/> 有 ・ <input type="checkbox"/> 無	<p>(1) 埼玉県教科用図書採択地区【9ページ】</p> <p>(2) 教科用図書採択の流れ【10ページ】</p>

埼玉県教科用図書採択地区

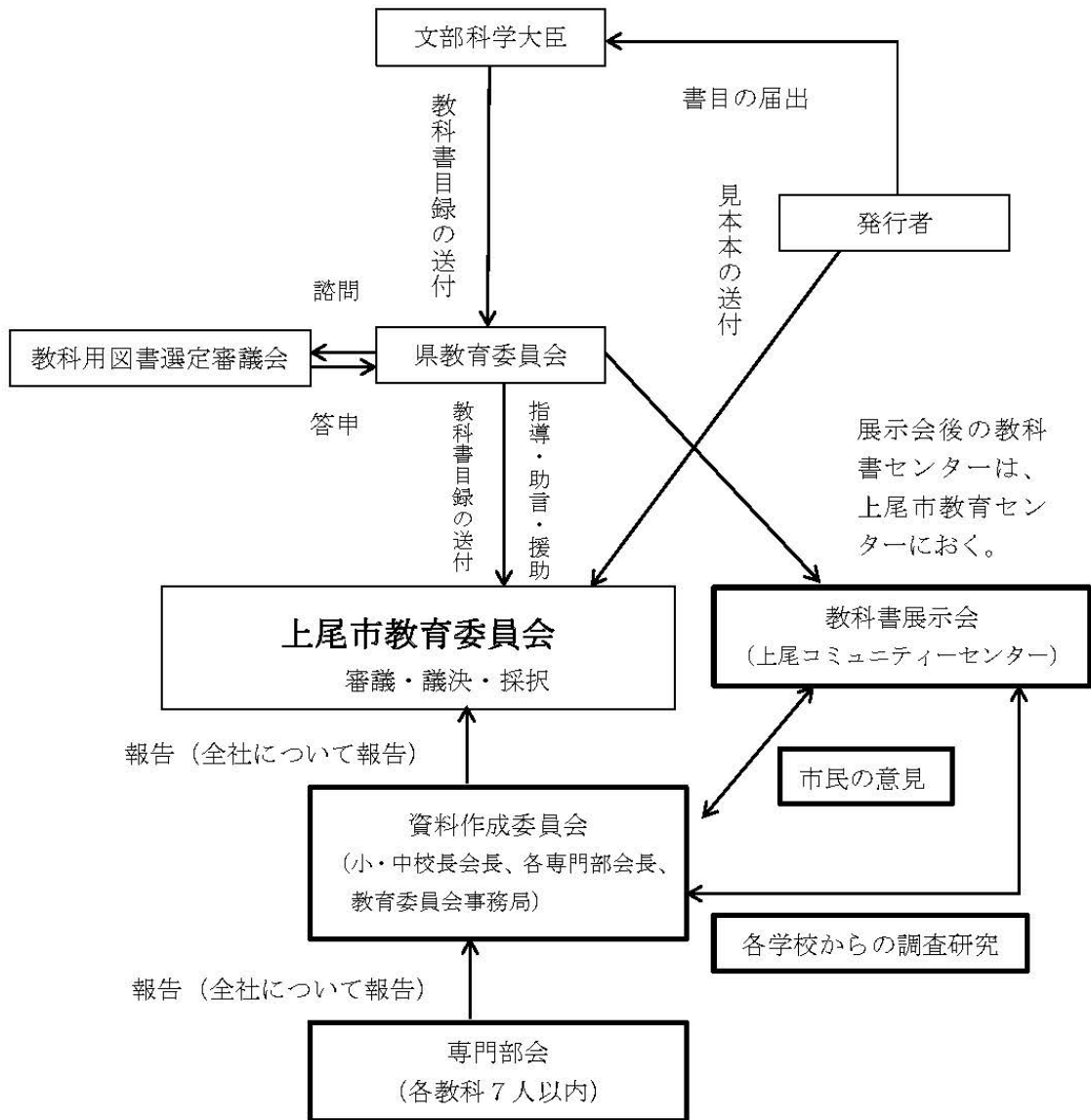
【平成26年度】

名 称	地 域
第1採択地区	さいたま市
第2採択地区	川口市
第3採択地区	草加市
第4採択地区	蕨市、戸田市
第5採択地区	朝霞市、和光市
第6採択地区	志木市、新座市
第7採択地区	鴻巣市、桶川市、北本市、伊奈町
第8採択地区	上尾市
第9採択地区	川越市
第10採択地区	富士見市、坂戸市、鶴ヶ島市、ふじみ野市、三芳町、毛呂山町、越生町
第11採択地区	所沢市
第12採択地区	飯能市、狭山市、入間市、日高市
第13採択地区	東松山市、滑川町、嵐山町、小川町、川島町、吉見町、鳩山町、ときがわ町、東秩父村
第14採択地区	秩父市、横瀬町、皆野町、長瀨町、小鹿野町
第15採択地区	本庄市、美里町、神川町、上里町
第16採択地区	熊谷市
第17採択地区	深谷市、寄居町
第18採択地区	行田市
第19採択地区	羽生市、加須市
第20採択地区	春日部市、杉戸町、松伏町
第21採択地区	久喜市、蓮田市、幸手市、白岡市、宮代町
第22採択地区	越谷市
第23採択地区	八潮市、三郷市、吉川市

○施行期日 平成26年11月1日

※義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律の一部改正により、地域の表記を「郡」ではなく、「市町村」としました。

教科用図書採択の流れ



※ 太字枠は採択地区単独により、新設するもの